

代理交付におけるケアマネジャー等による顔写真証明について

- 病気、障害等やむを得ない理由があると認められる場合は、マイナンバーカードの代理交付ができることとされている。
- この代理交付に当たっては、申請者本人の顔写真付きの本人確認書類が必要であるところ、在宅介護を受けている方等について、当該書類がない場合があることを踏まえ、円滑なカード交付に資するよう、ケアマネジャー及びその所属する事業者の長が申請者の顔写真を証明した書類を、本人確認書類として利用可能とする。

個人番号カード顔写真証明書				別紙様式第1-2
△△△長 様			令和 年 月 日	
(申請者本人)				
氏名				
住所				
生年月日		性別	男・女	
電話番号				
申請者本人の 顔写真貼付欄				
私は、上記個人番号カード交付申請者が、貼付した写真の者と同一人物であることを証明します。				
(指定居宅介護支援事業者の長記載)				
氏名				
(介護支援専門員記載)				
事業者名				
事業者の住所				
氏名				
電話番号				

※本件は、「日本介護支援専門員協会」とも調整済みです。